63-3

400

1:2500

200

50

100

140° 25′ 20″

平成26年10月撮影空中写真

平成26年11月現地調査

平成26年測量

3

図郭に表示してある座標値はキロメートル単位

方眼は0.5キロメートル間隔 図郭に表示してある経緯度目盛は 世界測地系による10秒間隔 高さの基準は東京湾の平均海面 等高線の間隔は2メートル

「図郭座標数値は旧日本測地系。

140° 26′ 30″

計画機関 福島県県北建設事務所

作業機関 東日本総合計画株式会社

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の

2. 福島市に無断で、次に掲げる行為をすることは著作権法により禁止されています。

されたものを利用すること、並びにこれらの行為を第三者に行わせること。

び漏れ等があった場合は次回発行時に訂正いたしますのでご了承ください。

これらに反した場合は、著作権法等に抵触する恐れがあります。 (著作権法第30条に規定する「私的利用」の範囲内での利用に限ります。)

1. 地図は概略位置を表示した参考図としてご利用ください。

は福島市都市計画課窓口でご確認ください。

福島市都市計画課窓口でご確認ください。

1. この地図に関する著作権は福島市に帰属します。

・地図の全部又は一部を複製すること。

物やホームページ等に記載すること。

禁止事項

測量成果を使用して得たものである(承認番号) 平成26 東公 第211号」

・地図又は地図に含まれるデータの全部又は一部を複製、転記、抽出すること及び当該複製、転記、抽出

・地図の全部又は一部をコピー機・スキャナー等で複製したり、転記したり、光磁気ディスク等への入力、その他再現すること及び当該複製、転記、その他再現されたものを広告チラシ、ピラ、その他の印刷

2. 地図に誤字・脱字、地形・道路位置のずれ、建築物・敷地の大きさの誤り等、表記上、内容上の誤り及

3. 地図は地図の精度上誤差を含んでいますので、都市計画施設等に対する詳細な位置関係を知りたい場合

4. 地図に表示してある都市計画施設等については、変更されている場合もありますので詳細については、

()数値は世界測地系(測地成果2011)に

基づき座標変換されたものである。」 (小数点以下第2位四捨五入単位止め)

IX-DF 63-1